

緒言 ロボット倫理学のスターター・キット

神崎 宣次

本特集はロボット倫理学に関心を持つ倫理学者、哲学者が研究にとりかかる際に参照しやすいサーヴェイ論集を提供することを目的として企画・編集されたものである。企画の発端は、京都周辺で行われている「ロボットの応用哲学研究会」⁽¹⁾に私が関わっていると知った、社会倫理研究所の奥田太郎氏から本誌上でロボット倫理学の特集を企画してくれないかと打診されたことであった。奥田氏との打ち合わせの結果、1) 研究会メンバーを中心に執筆する、2) オリジナル論文ではなくサーヴェイ論文を特集の中心とする、3) 限られたページを有効に使うために、容易にアクセス可能なかたちで既に集約されている情報の再生産はしないことをテーマ選択の基準にする、という方針を採用することにした⁽²⁾。このようにして出来上がったのが本特集である。

岡本慎平氏による第一論文「日本におけるロボット倫理学」は、日本国内でロボット倫理学に関連するどのような議論が既になされてきているかをサーヴェイしている。その冒頭で手短かに述べられているとおり海外での議論は活発であり、著作や論文集が継続して出版されている状況にあるが、これらの文献自体がサーヴェイ的要素を少なからず含んでいる。そのため、容易にアクセス可能な情報の再生産はせずに労力と紙幅を節約するという方針に基づき、今回の特集では海外の議論は一つのサーヴェイとしてまとめる対象からは外してある。たとえば当初の案ではロボットに対する道徳的取り扱いという問題への一つのアプローチとして、道徳的被行為者 *moral patient* 概念に関する議論のサーヴェイを含める予定であったが、[Gunkel 2012]の第二章がこの問題に関するよいサーヴェイとなっているため、本特集では扱わないことにした。同様に、心の哲学からのロボットに対する哲学的アプローチについても、柴田正良氏の業績や論文集『シリーズ心の哲学Ⅱ ロボット篇』[信原2004]など、国内でも相当な議論の蓄積が既にあるので直接それらの文献を読んでもらった方が早いという理由から、必要最低限の

(1) 本研究会およびメンバーの活動に関しては研究会のサイトを参照してもらいたい。 <https://sites.google.com/site/aphilrobot/>

(2) この判断の背景には、打診された時点では研究会を始めてまだ一年ほどしか経っていなかった、(日本国内においてすら) われわれはロボット関係の哲学・倫理学研究における「先行者」ではないという認識があった、等の事情もあった。

言及に留めている⁽³⁾。それに対して、日本人研究者によるロボット倫理学の研究成果は比較的ばらばらな分野や機会において公表されてきているため、それらの業績についての情報を集約しておくことには意義がある。もちろん、紙幅と調査期間の制約のためわれわれのサーヴェイから漏れてしまっている重要な文献がある可能性は否定できない。その場合はご教示いただければ幸いである⁽⁴⁾。

本田康二郎氏による第二論文「工学倫理とロボット倫理」⁽⁵⁾は工学倫理の範囲内でのロボットに関連する話題を取り扱っている。ロボット倫理学のような新しい領域が立ち上がる際には、しばしばその対象となる技術がもたらしうる倫理問題の新規性と独自性が強調されるが、だからといってより基礎的な工学倫理上の問題が軽視されてよいわけではない。そこで本田論文では、産業用ロボットの事故や安全性、(家庭用)製品としてのロボットの設計とデザインの問題、それらに関わる倫理綱領やガイドラインといった、工学倫理や工学者倫理の領域においてこれまで蓄積されてきた議論が概観される。

以上の二つとは異なり、西條玲奈氏による第三論文「性愛の対象としてのロボットをめぐる社会状況と倫理的懸念」では、社会におけるロボットの具体的な利用の場面で生じうる倫理問題が主題となる。ロボット倫理学で重要なテーマとして論じられているロボットの利用法としては、兵器としての利用と介護等での利用とが挙げられるだろう。兵器としての利用に関しては、P. W. シンガー『ロボット兵士の戦争』の翻訳 [Singer 2009=2010] や、ロバート・スパロー氏による講演⁽⁶⁾、その他アメリカの無人攻撃機に関する報道などを通して、多くの情報が既に日本国内でも入手可能になっている。介護等での利用については、本田論文で部分的に言及されている他、特にロボット・セラピーに関しては浜田利満氏による優れた概説が既に存在している [浜田2004]。そうした事情から西條論文ではこれらの利用法ではなく、セックスロボットという第三の利用法が取り扱われる。この分野は他の二つとは違い、まとまった量の議論がまだ出揃っていない状況にあるので、これから論じられていくべき基本的問題を提示しておくことが重要となる。

最後の二つの論文はロボットについて考察する際に不可避的に関ってくる哲学分野の概観を与え、必ずしもそれらの分野を専門としない倫理学者にとっての案内となるよう意図されたものである。そのような哲学分野としては、心の哲学、(人工)知能の哲学、自由意志論と責任論などがある。心の哲学については既に述べた理由で本特集では主題的には扱わない。久木田水生氏による第四論文「人工知能、ロボット、知性」では人工知能の哲学の発展過程とロボッ

(3) 岡本論文の1.3節を参照のこと。また、後述の久木田論文も心の哲学と関連する内容を含んでいる。

(4) たとえば入稿の日程上検討できなかった文献に次のものがある。[檜垣2013]

(5) 本特集ではロボット工学の実践に関わる倫理的議論を「ロボット倫理」、ロボットに関わる倫理的・哲学的検討を「ロボット倫理学」と表記する。

(6) ロバート・スパロー「War without virtue? (美徳なき戦争? : 軍事ロボット工学の進展と「軍人の徳」)」
南山大学社会倫理研究所2012年度第1回懇話会 (2012年4月20日)

ト工学への含意が概説される。自由意志論と責任論に関しては、研究会内に適任者がいなかったため、この分野を専門とする佐々木拓氏に執筆を依頼した。佐々木氏による第五論文「ロボット倫理学の基礎：責任とコントロール」では、ロボットを含む非人間的対象への責任帰属という問題を検討するかたちで、自由意志論と責任論上の立場が概観される。

普段の研究会はわりと平等主義的な雰囲気で行われているにもかかわらず、今回私はかなり独裁的で抑圧的な企画責任者としてふるまった。とりわけ各論文で扱うべき内容の範囲について、サーヴェイ企画であることを盾に、強く「節度」を要求した。本当はもっと踏み込んだ主張ができるのに、とストレスを感じていた執筆者もおられただろう。にもかかわらず最後まで辛抱強く（反乱を起さないロボットのように？）執筆していただいたことに、企画責任者としてあらためて御礼を申し上げたい。だがもちろん、そのようにした理由はある。われわれの研究会では本田氏を研究責任者として科研費を今年度から獲得し、ロボット倫理学の研究を今後も継続することになっている⁽⁷⁾。踏み込んだ議論を公表する機会は今回とは別にあるのである。いずれにしても、今後の研究の土台となる情報を使いやすいかたちでまとめておけたのは、われわれの研究会にとってよい機会であった。紙面を提供していただいた南山大学社会倫理研究所に感謝したい。またこの特集を企画するにあたって、小山虎氏（大阪大学）、井頭雅彦氏（一橋大学）から、日本における哲学研究者とロボット研究者とのコラボレーションの状況などについて、いくつか情報提供と助言をいただいた。お二人にも感謝する。最後に、本特集がロボット倫理学に関心をもつ他の方々にとっても使いやすい、一種のスターター・キットとなっていれば幸いである。

参考文献

- David J. Gunkel. 2012. *The Machine Question: Critical Perspectives on AI, Robots, and Ethics*. The MIT Press.
- 信原幸弘編。2004。『シリーズ心の哲学Ⅱ ロボット篇』勁草書房。
- P. W. Singer. 2009. *Wired for War: The Robotics Revolution and Conflict in the 21st Century*. Penguin Press. (小林由香利訳。2010。『ロボット兵士の戦争』NHK出版。)
- 浜田利満。2004。「ロボット・セラピー・システム」桑子敏雄編『いのちの倫理学』コロナ社。
- 檜垣立哉編。2013。『ロボット・身体・テクノロジー』大阪大学出版会。

(7) 平成25年度 基盤研究 (C) 課題番号：25370033、課題名：「工学的関心に則したロボット倫理学の構築」